西日本こども研修センターあかし
National Training Center for Prevention of Child Abuse and Neglect

Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

第２回（２０２５年度）
家庭養育推進及び児童虐待予防にかかる自治体職員向け海外視察研修
募集要項

１　趣旨・目的

2022 年（令和４年）の改正児童福祉法の内容は、2024 年度、2025 年度ですべて施行されます。これに伴い、日本の児童福祉施策は大きな変革の時を迎え、児童相談所など児童福祉の最前線は発想の転換を迫られています。

「指導から支援へのパラダイムシフト」「当事者参画とアドボカシー」「パーマネンシー保障」「予防的支援や家庭維持」「本格的な里親支援体制の構築」「社会的養護の現代化」「司法関与の強化」など、欧米等の諸外国において 10～20 年前に始まっていた施策をわが国で円滑に実施するためには、既に長年にわたって実践してきた海外の施策形成者や実践者との交流を通じて、その発想の核となるものに触れ、実践上の課題やその後の変遷を肌身で感じることが重要です。

そこでこの度、西日本こども研修センターあかしでは、こども家庭庁の「虐待・思春期問題情報研修センター事業」の一翼を担う機関として、児童相談所設置自治体主管課職員と児童相談所職員を対象に、海外視察研修を企画しました。

この研修を通じて、参加者の皆さんが、

○ 世界各国の児童福祉の仕組みや実践に触れ、そこからの学びを自身の自治体における児童福祉施策の立案や実践の向上に結び付けること
○ 訪問する国の人々との対話を通じて、視野や見識を広めること
○ 参加者同士の連帯感を醸成するとともに、視察後もネットワークを維持し、自治体相互の枠を超えて実践人材の育成に寄与すること

を目的としています。

２　主催

公益財団法人 こども財団 （西日本こども研修センターあかし 運営法人）

3　助成

公益財団法人　日本財団

4　訪問先：イギリス・ロンドン周辺　【(1)～(6)は、変更の可能性あり】

(1)　アイリーン・ムンロー氏（ロンドン大学スクール・オブ・エコノミクス社会政策学部社会政策名誉教授）
(2)　Cafcass（Children and Family Court Advisory and Support Service）
(3)　ロンドン特別区の一つ Bexley 自治区の Child Social Care
(4)　Bexley 自治区の Child Social Care と連携する里親支援機関、Family Hub 等
(5)　一時保護専用里親など
(6)　児童福祉に関する中間支援団体

5　説明者及び説明内容（予定）

(1)　研究者、自治体職員、司法関係職員
(2)　（日本の児童相談所に相当する）児童保護機関
(3)　里親支援機関の関係者や、一時保護を担う里親など
(4)　児童虐待に対して予防的支援に関わる民間団体
(5)　福祉サービスを当時受けていた当事者（こども、親）

6　研修内容

(1)　事前研修　：　オンライン・数日程度
(2)　渡航研修　：　各機関の視察
(3)　事後研修　：　オンライン・数日程度
(4)　報告書作成　：　参加者全員が分担して執筆
(5)　報告会　：　東京都内で半日程度

7　スケジュール　【変更の可能性あり】

2025（令和 7）年

4 月 15 日（火）　：募集開始（児童相談所設置自治体へ周知）
5 月 30 日（金）　：募集締切り
6 月 30 日（月）　：選考結果の通知
7 月　下旬　：事前研修 ①
8 月　下旬　：事前研修 ②
9 月　下旬　：事前研修 ③
10 月　中旬　：事前研修 ④

10 月 25 日（土）　～11 月 1 日（土）：渡航研修

25 日（土）	集合（関西国際空港、成田国際空港または羽田空港）・出発 →ロンドン到着
26 日（日）	（調整日）
27 日（月） ～30 日（木）	現地視察等
31 日（金）	ロンドン出発
11 月 1 日（土）	到着（関西国際空港、成田国際空港または羽田空港）・解散

11 月上旬～　　：　報告書作成
11 月中旬～12 月中旬　：　報告会
2026 年 3 月下旬　　：　報告書完成

8　視察研修団

団　長 ： 藤林　武史（西日本こども研修センターあかし　センター長）
副団長 ： 徳永　祥子（立命館大学）
団　員 ： 児童相談所を設置運営する自治体職員、児童相談所職員
事務局 ： 西日本こども研修センターあかし　職員

※ 全体で１７名を予定

9　募集人数

１２名（６自治体）

１０　応募資格

⑴　同一自治体から２名一組での申込みであること
⑵　応募時点で、本庁職員又は児相職員として児童福祉に関わる業務を担っていて、さらに、その経験年数がおおむね５年以上であること
⑶　当研修の終了後においても、各自治体において児童福祉施策に関わる業務に長く従事することが期待されており、以下の条件に該当する者であること
・　児童福祉主管課において児童福祉に関する政策を担う者
・　児童相談所等のリーダーとして活躍している者、今後活躍が期待される者
⑷　視察研修後も、視察研修団のメンバー同士のみならず、イギリスで知り合った関係者とも交流を続ける積極性を有する者であること
⑸　「６　研修内容」に記載する全ての項目に参加できること
⑹　心身ともに健康で、団体行動の中で適切に振る舞える者であること
⑺　⑴～⑹を踏まえ、所属する自治体から推薦を受けていること

11　応募書類

(1)　エントリーシート：自治体で１通（指定書式）

(2)　課題レポート　　：自治体で１通（指定書式）

＜課題＞

① 所属している自治体において、こども家庭福祉（予防的支援、児童虐待対応、家庭養育推進など）に関して特に課題だと考えていること

② 今回の研修で学びたいこと

③ 今回の研修での成果を踏まえ、今後変えていきたいこと

12　応募方法・締切

(1)　電子メールによる応募（宛先：info@akashi-nkkc.jp）のみとします。

(2)　**2025（令和７）年５月30日（金）必着**

13　団員の選考

「海外視察研修参加者選考委員会」にて書類選考し、参加者を決定します。

＜選考基準＞

提出されたレポートを、「意欲」「課題意識」「今後の取組の具体性（将来性）」の観点から評価

※ 児童相談所の規模や地域性を考慮する場合あり

14　費用負担

＜主催者が負担するもの＞

(1)　事前研修・事後研修・報告会等の実施に要する費用（国内旅費交通費を除く）

(2)　渡航研修に要する費用（渡航費、研修費、現地交通費、朝・昼食費、宿泊費、海外旅行保険代等）

(3)　その他、研修実施に際して主催者が必要と認めた費用

＜所属自治体又は参加者本人が負担するもの＞

(1)　事前研修・渡航研修・事後研修・報告会に参加するための事務用品費、通信費、国内旅費交通費

(2)　事前研修・渡航研修・事後研修・報告会に付随する個人的な費用

(3)　渡航研修の調整日における費用（宿泊費を除く）

例）ご自身のアクティビティに関する交通費、食費等

(4)　渡航研修中における夕食費

(5)　イギリス渡航に要する費用（パスポート取得・更新費、ETA（電子渡航認証システム）申請手数料）

１５　その他

⑴　自然災害、感染症、戦争、テロの発生等により、参加者の健康や安全に危険があると主催者が判断した場合は、研修の実施内容を変更又は中止することがあります。

⑵　応募に際して提供された個人情報は、研修参加者の選考、研修実施、報告書作成及び報告会開催のほか、当視察研修事業の実施に必要な範囲においてのみ使用します。

⑶　応募書類は、主催者の責任において処分するものとし、応募者へ返却いたしません。

⑷　記録及び広報のため、西日本こども研修センターあかし及び日本財団により録音・録画・写真撮影を行います。

【お問い合わせ先】
公益財団法人　こども財団
西日本こども研修センターあかし（担当：佐藤・宮下）
電話：０７８－９２０－９６７５
e-mail : info@akashi-nkkc.jp